**平成２９年（フ）第２６号**
長崎県長崎市琴海戸根原町346番地12、旧住所長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷258番地２永尾アパート102号
破産者　槇尾　美香
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２９年（フ）第４４号**
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1118番地６サニーヒル時津202号
破産者　明時　裕介
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第３４３号**
宮崎市祇園２丁目91番地７、前住所宮崎市大工３丁目68番地　ケントクレール宮崎大工町302号
破産者　山脇　慎也
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２９年（フ）第５２号**
宮崎市佐土原町東上那珂15779番地１　市営住宅下村56棟11号
破産者　原田真由美
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２９年（フ）第３０２号**
福岡市南区柏原５丁目20番14―101号
破産者　阿比留　修
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２８年（フ）第１８２５号**
福岡市早良区重留７丁目９番８―103号
破産者　内林　弘子
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第８２号**
福岡市中央区舞鶴２丁目４番26―502号
破産者　岩本　深雪
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第３１３号**
福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原2758番地１　グラン・エルドール空港東　401号
破産者　伊牟田和彦
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第３２０号**
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵377番地143、前住所大阪市中央区瓦屋町３丁目３番７号　レディース大鉄407
破産者　木嶋　明子
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第３３２号**
福岡市東区松島３丁目２番19―306号
破産者　加藤　良彦
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第３９３号**
福岡県筑紫野市二日市北４丁目10番４号（グローバルコスモ202号）、破産手続開始決定時の住所福岡県糟屋郡新宮町大字原上1789―15
破産者　中川　幸夫
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２１７号**
札幌市白石区栄通８丁目５番１―401号
破産者　石原　謙市
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第３１４号**
札幌市白石区川下１条８丁目１番１―210号
破産者　神田　　修
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第３３０号**
札幌市西区発寒14条３丁目３番34号　谷ハウス５号
破産者　大村　　央
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第４７号**
盛岡市三ツ割１丁目14番７号　ハイツ杜13号
破産者　阿部　柳二
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２８年（フ）第８１４号**
仙台市若林区大和町４丁目６番８―206号、従前の住所仙台市若林区中倉３丁目18番25―1108号
破産者　阿部眞希雄
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第８１６号**
仙台市太白区八木山弥生町21番40号　コスモ仙台八木山201、従前の住所仙台市青葉区八幡１丁目３番11―301号
破産者　中川　蕙子（旧姓増田）
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第５８７号**
埼玉県越谷市瓦曽根１丁目17番３号　ＳＴマンション越谷101号、開始決定時の住所埼玉県越谷市蒲生茜町17番地18　サンフォーレ越谷南208号
破産者　渡真利　隆
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係